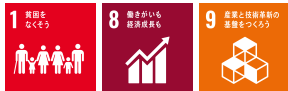


□ 要請番号 (JL01824B19)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	D261 食品加工		個別	新規	2年	・ 2025/1 ・ 2025/2 ・ 2025/3 ・ 2026/1



配属機関のYouTubeチャンネルです

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

工業省

2) 配属機関名 (日本語)

第1地域産業振興センター

3) 任地 (チェンマイ県ムアンチェンマイ郡) JICA事務所の所在地 (バンコク)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (飛行機+車で 約 2.5 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

第1地域産業振興センターは1972年に前身団体が開設され、1995年に北部8県(チェンマイ県、ランブーン県、ランパーン県、チェンライ県、パヤオ県、プレー県、ナーン県、メーホンソーン県)を管轄するセンターとして運営を開始した。地場産品(食料加工品、布製品、陶磁器等)の商品開発等の支援を地域中小企業・生産者グループ・個人事業主等に対して実施している。JICA海外協力隊員の要請を受けた食品加工部門では、商品開発用施設を提供しており、年間約400回利用されている。本配属機関へは2009年から2011年にかけてデザイン隊員が1名派遣されている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

本配属機関の食品加工部門では、地場産品を利用した新商品開発のために地域中小企業・生産者グループ・個人事業主へ施設・設備提供、商品開発支援を行っている。食品乾燥機、粉碎機、加工食品の栄養成分分析を行う設備の他、管轄地域が胡麻、オリーブなどの産地であることから、搾油の設備も有している。市場の需要に合わせたより競争力のある食品加工品の開発支援、タイ北部の地場産品を利用した新しい食品加工品の提案、商品開発にかかる助言を期待されて本要請があがった。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先同僚と協力しながら以下の活動を行う。

- 施設利用者である中小企業・生産者グループ・個人事業主に対する加工食品開発に関する助言
- タイ北部の農作物等を利用した加工食品の新製品の提案
- 配属先同僚とともに加工食品開発に関するセミナーの開催(管轄地域へ訪問し開催することもある)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

食品加工設備(乾燥機、粉碎機、搾油機他)、加工食品の成分分析設備、執務室、セミナールーム

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:5名

活動対象者:中小企業・生産者グループ・個人事業主等、食品加工施設の利用者(年間平均400件)

5) 活動使用言語

タイ語

6) 生活使用言語

タイ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（大卒）農学系 備考：技術指導に必要なため

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）5年以上 備考：技術指導に必要なため

[参考情報]：

- ・農産品加工関連分野の学士以上の学歴必須

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（12～39℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

- ・タイでは、キッチンや洗濯機が無い住居が一般的。
- ・ [配属機関HP](#)